



令和7年12月25日発行

No. 231 (12月号)

【発行】林野庁 東北森林管理局

住所：青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野 70-82

津軽白神森林生態系保全センター

TEL: 0173(72)2931

令和7年度第2回白神山地世界遺産地域巡視員会議を開催しました

令和7年12月1日（月）、弘前市総合学習センターにおいて令和7年度第2回白神山地世界遺産地域巡視員会議を開催しました。

最近は西目屋村中央公民館で開催していましたが、今回は空調設備改修工事のため使用出来なかったことから弘前市総合学習センターでの開催となりました。

会議には、巡視員13名（東北森林管理局長委嘱巡視員11名、青森県知事委嘱巡視員2名）及び環境省東北地方環境事務所、東北森林管理局、青森県、西目屋村、鰺ヶ沢町、深浦町などの関係機関合わせて33名が出席しました。

会議では今年度の白神山地周辺での巡視員による巡視状況や合同パトロールの実施、核心地域への入山状況、樹木の損傷等マナー違反の報告が行われました。

また、情報提供として令和6年度におけるニホンジカの生息状況、白神山地世界遺産地域周辺の国有林及び青森県における松くい、ナラ枯れ被害発生及び防除状況についても報告されました。

また、巡視員から入山者が何処から入山し何処に下山するのか、今の指定ルート番号と入山予定日を記載する届け出様式では分かりにくいとの意見があり、津軽森林管理署長から検討しますと返答がありました。

これから、本格的に雪が降り山に近づきにくくなりますが、巡視員の方々には無理をせず安全第一で巡視をして頂き、入山者の方も、入山マナーを守って無理をせず白神山地世界遺産地域を楽しんでもらいたいです。

白神山地世界遺産地域の入山マナー

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 危険です。決められた道を歩きましょう。 | 5 焚き火はやめましょう。 |
| 2 自然にやさしく。動植物は大切に。 | 6 ペットの持ち込みはやめましょう。 |
| 3 ごみは持ち帰りましょう。 | 7 魚釣りは禁止されています。 |
| 4 トイレは入山前に済ませましょう。 | |



会議の様子

冬期間も、中・大型哺乳類調査を行っています

当センターでは白神山地周辺地域において、中・大型哺乳類の生息状況をモニタリングする目的で、赤外線センサーカメラを用いた調査を行っています。今年は4月から11月までは35台のセンサーカメラを設置して調査を行っていましたが、積雪等を考慮し、11月下旬からは11台を引き続き設置して調査を行っています。

撮影データは、およそ月に1回の間隔で回収しています。

カメラの設置場所に到着したら、まず盗難防止用のワイヤーロックを解錠し、ケースの中にあるセンサーカメラを取り出します。すると、クモやテントウムシ等の虫たちが冬ごもりしているので、彼らには別の場所に行ってもらいます。

センサーカメラにはSDカードが入っていて、それに撮影データが保存されているので、SDカードを交換します。その際、電池の残量も確認し、残量が少なくなっていたら、電池交換も行います。日付やセンサー感度等の設定も確認してスイッチを入れなおし、再度設置します。

データ回収後は、撮影された写真を確認し、動物が写っていれば種類を判別して記録します。ニホンジカの場合は、オスメスも区別します。

今回は12月16日から17日にかけてデータ回収を行いましたが、西目屋村では若干の積雪があったものの、深浦町では全く積雪がなかったのでスムーズにデータ回収することができました。

来月以降、積雪の状況によってはスノーシューを使いながらのデータ回収となると思います。昨年は大雪だったので、大変でしたが、今年は平年並みの積雪であってほしいと願いつつ、調査を続けていきたいと思います。



ワイヤーロックを外します



電池残量や設定確認



昨年同時期・同場所の様子
(R6.12.12撮影)